

# あかるく かしこく たくましく

令和6年9月25日 No. 22 文責：校長 佐野紳二

## 「共生社会」と「ダイバーシティ」

前回のパラリンピックの話題に引き続き、今日は「共生社会」と「ダイバーシティ」について考えてみたいと思います。

この2つの言葉は、パラリンピックについての報道の際にしばしば見られた（聞かれた）言葉です。まず、どんな意味があるのかを調べてみました。まずは「共生社会」です。

- 「共生社会」とは、これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会である。それは、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である。

【文部科学省・中央教育審議会の資料より】



- 障害がある、ないにかかわらず、女人も男の人も、お年寄りも若い人も、すべての人がお互いの人権（私たちが幸福に暮らしていくための権利）や尊厳（その人の人格を尊いものと認めて敬うこと）を大切にし、支え合い、誰もが生き生きとした人生を送ることができる社会、これを「共生社会」といいます。社会には、さまざまな状況や状態にあったりする人々がいますが、「共生社会」は、さまざまな人々が、すべて分け隔てのなく暮らしていくことのできる社会です。障害のある人もない人も、支える人と支えを受ける人に分かれることなく、ともに支え合い、さまざまな人々の能力が発揮されている活力ある社会です。【首相官邸「誰もが暮らしやすい社会を目指して～心のバリアフリーについて学ぼう～」】

次に、「ダイバーシティ」について調べてみました。

- ダイバーシティという言葉は、通常は日本語で「多様性」を表し、性別・国籍・人種・年齢など様々な違いを問わず「多様な人材を認め、活用すること」です。【大辞林より】



- 「人々の多様性を認め、さまざまな人材を採用・活用する」という概念を表す際に、ダイバーシティという言葉を用います。

現在では性別や人種だけではなく、国籍・年齢・障害の有無・性的指向・宗教・価値観・キャリア・経験・ライフスタイルなど、外見のみならず内面的な違いも多様性として認める動きが世界各国で起こっています。昨今、日本でもダイバーシティという言葉・意味が認知されはじめビジネスに活かす企業も増えてきています。【パーソナル テクノロジースタッフ HP より】

印象としては、2つの言葉の示す方向はほぼ同じだと思いますが、以下のような違いがありそうです。

- ①「共生社会」は障がいのある方とそうでない方（健常者）の共生に軸を置いているのに対し、「ダイバーシティ」は性別や国籍、性的志向、宗教など、より幅広い違いに目を向けている（感じがします）
  - ②「共生社会」が教育をはじめより一般的な場面で使われるのに対し、「ダイバーシティ」はビジネスシーンで多く使われる（感じがします）
- \* この違いはあくまでも私の私見です。本当は違うかもしれませんし、2つの言葉を比較すること自体、あまり意味のないことなのかもしれません…。

私たちは（と括ってはいけないです。少なくとも私は）自分と他の人との間に共通点を見つけて安心したり、仲間意識をもったりする傾向にあります。そのこと自体はごく自然で、当たり前なことのように思いますが、逆に、自分とは違うところがある人（国籍が違う、考え方方が違う、嗜好するものが違う etc…）を遠ざけたり、排斥したりする傾向もあるのではないかと思っています。（少なくとも、ないとは言い切れません）

あるいは、我々の生活の中には、全く意識しないにもかかわらず、「違い」がある人のことを考慮せず、結果的にそういう違いのある人（の行動）を排斥してしまっていることは、結構多くあるような気がします。（例えば、スロープがない階段だけの通路とか、目が不自由の方が全く認識できない表示とか…「男子は青で、女子はピンク」みたいな決めつけも、それに近いかも知れません）

こうしたさまざまな「違い」を乗り越えて、お互いに協力し合うことでつくり上げることができる「誰にとっても住みよい世界」が「共生社会」であり、それを表す概念が「ダイバーシティ」だと思います。

最初に採り上げた「パラリンピック」は、その性質上、障がいがある方との「共生」に目が向きます。でもそれだけでなく、もっと幅広い意味での「共生社会の実現」を意図していることは、これまでのパラリンピックでも垣間見ることができたように思います。（前回のパラリンピック東京大会の開会式の冒頭には、タレントのはるな愛さんが登場していたことを記憶しています）

そして、この「共生社会」や「ダイバーシティ」を実現させていく第一歩として、まず大事なのは、こうしたことについて「知る」ということだと思います。4年に1度開催されるパラリンピックは、その「共生について知る」きっかけとしても、大きな役割を担っているのではないでしょうか。



最後に、前述の「誰もが暮らしやすい社会を目指して」の一文を紹介します。

- 過去において、障害のある人が受けた差別、虐待、隔離（社会から引き離されること）、暴力、特別な目で見られるなどのことは、「共生社会」においてはあってはならないものです。

また、障害のある人はかわいそうであり、一方的に助けられるべき存在であるというのは間違っています。障害のある人もない人も、基本的な人権を生まれながらに持っています。普段の生活やスポーツや文化などの活動など、社会生活を送っています。

障害がある、ないにかかわらず、すべての人が助け合い、共に生きていく社会をつくるということは、人々の生活や心に「障害者」という考え方がなくなることを意味します。



「共生」の話題はもう少し続けたいと思っていますが、次号は運動会特集を予定しています。